

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事案名	調査主体	取りまとめ局	3年度予算額	4年度予算案	増▲減額	反映額
国土交通省	(31) 空港着陸料のネットワーク割引	本省	—	48,075	42,148	▲5,927	—
事案の概要	着陸料は、滑走路利用の対価として直接の受益者である航空会社等が支払うものであり、これらを財源として空港の維持運営等を行っている。 平成15年度に地方路線に係る着陸料の軽減措置が導入された後、平成21年度に、リーマンショックによる景気悪化の影響に鑑みて軽減措置の拡充が実施され、平成25年度及び平成29年度においても、「地方航空ネットワークの維持（平成29年度以降は維持・強化）」を図ることを目的として、それぞれ軽減措置が拡充されている。						

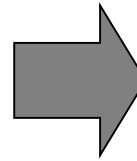
調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 着陸料軽減措置における指標及び目標設定について

- 着陸料の軽減措置についてはこれまでも累次にわたり行われてきたこと、また、着陸料が国管理空港等の維持運営における貴重な財源であることを踏まえ、政策効果を適切に検証し説明責任を果たしていくことが重要であり、このような観点からは、「地方航空ネットワークの維持」のような定性的な政策目的だけでなく、政策効果を測る指標と具体的な目標設定が必要である。
- さらに、設定された目標については、割引実施から一定期間が経過した後に確認を行い、政策効果が出ているかどうか適切な検証を行うとともに、政策効果に応じた割引率の見直しの仕組みといった着陸料の軽減措置のあり方についても併せて検討すべきである。

2. 着陸料軽減措置による実際の効果について

- 今回の運航回数に着目した分析では、運航回数が減少し、着陸料の軽減措置の効果が認められると評価し難い割引区分・時期が存在している。
- 上記検証結果も踏まえつつ、国土交通省として、上記1の指摘のとおり、軽減措置の政策効果を測る指標及び具体的な目標を設定した上で、改めて平成25年度及び平成29年度の軽減措置の政策効果の検証をできるだけ早急に行うべきである。その上で、政策効果が乏しいと判断された割引区分または路線についてはその要因を分析し、令和3年度に実施した着陸料の算定方式の変更も踏まえつつ、政策効果が出るような制度に見直すべきである。



反映の内容等

1. 着陸料軽減措置における指標及び目標設定について

2. 着陸料軽減措置による実際の効果について

- 平成25年度及び平成29年度の軽減措置の効果検証については、同措置が新型コロナウイルス感染症発生前の措置であることにも留意しつつ、適切な指標及び目標をできるだけ早急に設定し、効果の検証を行う。
- 今後の着陸料の軽減措置のあり方の検討に当たっては、令和3年度に実施した着陸料の算定方式の変更や新型コロナウイルス感染症の航空需要や航空会社の経営への影響に加え、令和3年度及び令和4年度における空港使用料及び航空機燃料税の減免による歳入の減少に伴う空港整備勘定の借入金の償還により、空港整備事業に充当する財源が減少することを踏まえた空港使用料の見直しの検討も勘案し、着陸料軽減措置の見直しについて検討し、必要な措置を講ずる。